

悪徳商法の最新情報

筑波大学周辺のアパートなどで、換気扇の点検を装ってフィルターを売りつける訪問販売が発生している旨の情報が入りました。

その業者は、いかにも点検が義務付けられているように嘘をついて契約を取り付けています。

学生の皆さんには、上記のような訪問販売にはだまされないよう、十分注意をしてください。



仮にこのような手口で被害にあった学生がいる場合には、学生生活課に相談してください。

また、購入後8日間は解約手数料なしで解約できるという契約であれば、クーリングオフ制度を活用してください。

平成23年1月28日
学生部学生生活課